

文学博士佐藤次高氏の“State and Rural Society
in Medieval Islam: Sultans, Muqta's and
Fallāḥīn”に対する授賞審査要旨

イクター*iqta'*制度は、最高権力者たるスルターン *sultan* への軍事的奉仕を義務的代償として有力な軍人に都市や農村の土地を授与し、それらの土地からの徴税の権利を与えるという、中世イスラム國家における政治、社会、経済のなかで支配構成に大きな影響を与える制度であった。西アジアや西欧の研究者はこの問題に大きな関心を寄せてきたが、従来の研究には対象とする地域や時代、研究資料などの点で限られたものが多かった。

本書の著者はその研究対象として、イスラム史上初めてイクター制が導入されたイラクのブワイフ朝（九四六～一〇五五）、エジプトとシリアにイクター制を導入し発展させたアイユーブ朝（一一六九～一二五〇）およびマムルーク朝（一二五〇～一五一七）中期までの時代を取り上げている。その理由の一端は、これらの地域と時代については、アラビア語の関連史料がきわめて豊富でイクター制についての広汎且つ具体的な研究が可能であるからだという。その点、カイロのエジプト国立図書館、ダマスクスのアサド図書館、イ

スタンブルのスレイマニエ図書館をはじめ、パリのフランス国立図書館、ロンドンの大英図書館などにおける、未校訂や未公開のものを含むアラビア語の写本類や刊本や一部ベルシア語刊本を主とする関連史料の探査と検索の著者の二〇数年に及ぶ努力は、高く評価されてよい。本書が海外諸国の研究者から注目されている理由の一端もそこにある。

本書は、イスラム関係研究書の出版で知られるライデンのブリル E. J. Brill 社刊行の『Islamic History and Civilization. Studies and Texts』シリーズの一卷として一九九七年に出版された英文の著書であるが、その研究内容は、著者が一九八六年に発表した『中世イスラム國家とアラブ社会——イクター制の研究』（山川出版社）に拠るところが多い。同書はイスラム史の研究がなお未熟のわが国歴史学界における貴重な成果であったが、この度の著書は、その後の一年間に著者が、ワシントン大学（シアトル）、カリフォルニア大学（バークレー）、プリンストン大学、ハーバード大学、スレイマニエ図書館、アサド図書館、エジプト国立図書館などで探索した新たなアラビア語関連諸史料を加えることによって、前著に大幅な増補と改訂を試みた結果といえる。両著の論旨に基本的な相違はないが、この度の著書の補注や巻末の豊富な文献目録からもわかるように、学界未紹介の新たな写本類が相当数利用されており、章立て自

体も時代を追ってよりよく整理されている。

本書は、一〇世紀半ばのイラクで成立し、セルジューク朝を経て一二世紀後半にエジプトへ導入されたイクター制がさらに一四世紀半ば頃までにエジプトとシリアにおいて如何なる展開を遂げたかを解明する歴史学的研究で、全体は九章から成り立っている。第一章では、イスラムの興隆期からオスマン朝時代に至るまでのイクター制に関する研究史を辿りつつ問題点を整理するとともに、イクター制の歴史的展開と *mudra* (イクター受領者) のあり方とを概観することにより、本書の研究の内容と目的とを明快に提示している。

第二章は、イラクにおけるイクター制の歴史的性情とその新しい体制がファッラーフーン *falāḥīn* (農民層) の社会に与えた影響についての考察である。基本史料たるミスカワイフ (*Miskawayh*) の年代記を従来よりさらに厳密に解読して軍人によるイクター支配の実態を描き出し、イクター授与による国家秩序の形成、私的な書記 (カーティブ *kaṭīb*) や郎党を用いてのイクター管理、ムクターと地方総督 (ワリー *wālī*) との対立関係など、イクター制成立期の諸事象を具体的に明らかにしていく著者の叙述は説得的である。

第三章から第八章にかけて著者は、エジプトとシリアにおけるイクター制の展開の歴史を辿る。アイユーブ朝期においては、スルターンに対してアミール (軍司令官 *amīr*) の力は相対的に強く、

彼らはスルターンに対してしばしば特定の地域を指定してイクターの授与を要求した。しかし、マムルーク朝に入ると、スルターンはいわば子飼いのマムルークに対して絶対的な権力を行使し、イクターの授与はスルターンの意のままに行われるようになっていく。このような状況を決定づけたのが一四世紀初めに実施された全国規模の検地 (ラウク *ra'ūq*) であり、検地後に行われたイクターの再配分によってこの制度の体系化が図られた。著者は、この間の歴史過程を原史料に基づいて明らかにしていく。原史料の豊富なエジプトにおける農村社会について、ナイル満水後の耕作請け負い契約や徴税方法、灌漑のシステム、ムクターと農民による運河の管理と維持、さらにはイクター制の政治的意義と社会的影響についての具体的な描写はすぐれており、興味深い。

最後に著者は、これらの地域のスルターンがイクターの授与を通じてその軍事的権力と国家秩序の維持に努めたこと、アミールや軍人の生活が好条件のイクターの保持によっていかに左右されたかを結論づけ、とくにエジプトとシリアの場合にスルターンの政治的支配がイクター経営の安定化と経済的繁栄とに深く関わっていたことを解明している。本書の結論は、著者がひろく渉獵した原史料に基づく実証的分析による成果だけに、イクター制研究史上に寄与する点が多い。なお未開拓の分野が多いわが国はもちろん、海外の学界

におけるイスラム社会史、国制史の研究を深化、発展させた点で、本書の学術的意義にはきわめて大きいものがある。

理学博士長田重一氏の「アポトーシスの分子機構の研究」に対する授賞審査要旨

私たちの身体ができてくる過程で、数多くの不要あるいは害となる細胞が形成される。生体はこれらの細胞を除去する機構を持っている。また、成人においても老化した細胞、ウイルスに感染した細胞、ガン化した細胞を取り除く機構が存在する。これらの除去過程は、アポトーシスと呼ばれる機構で進行する。アポトーシスの過程では、細胞膜が湾曲するとともに核の凝縮、断片化、および、染色体DNAの断片化が誘導される。そして、その最終段階では、細胞自身が断片化され、隣接する細胞に取り込まれ処理される。これに対して、やけどや傷害などの物理的、化学的要因で起こるネクローシスの過程では細胞が膨潤、破裂し、その内容物が放出される。このようにアポトーシスは、生理的な細胞死であり、二〇年以上前に死につつまる肝細胞を顕微鏡で観察していたイギリスの研究者によって報告された。しかし、その意義、分子機構など全く不明であった。長田重一氏は、分子生物学的、生化学的手法を用いて、アポトーシスの分子機構を解析し、その生理的、病理的意義を明らかにした。